着工年度 評価理由

平成13年度 10年継続

1.事業の目的

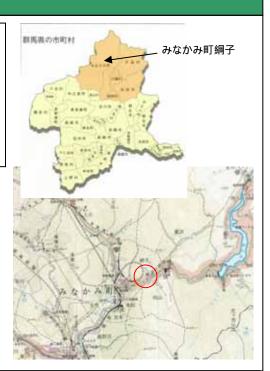
・本渓流は平成10年8月の豪雨により大規模な土石流災害が発生し、下流域の人家や耕地に甚大な被害を与えた。流域面積は比較的小さいが、地形は急峻で崩壊跡も多いため、再び起こりうる土砂災害に備え、砂防堰堤及び渓流保全工を整備する。





平成10年災害時

荒廃状況



2. 事業概要と進捗状況

事業概要

				0 71717027				
事	業	場	所	とねぐん みなかみまち つなご 利根郡 みなかみ町 綱子				
X	区分		分	今回	事業当初			
全	体 事	業	費	6 5 0 百万円	6 5 0 百万円			
全体事業費増減の理由			理由					
事	業期間		間	H 1 3 ~ H 2 5	H 1 3 ~ H 2 2			
事	業内容		容	砂防堰堤 1基 沈砂池 1基 渓流保全工 L=340m	砂防堰堤 1基 沈砂池 1基 渓流保全工 L=340m			

事業経緯

年 度	主な経緯			
H 1 3	事業着手			
H 1 5	砂防堰堤着工			
H 1 7	砂防堰堤完成			
H 1 8	渓流保全工着手			

進捗状況

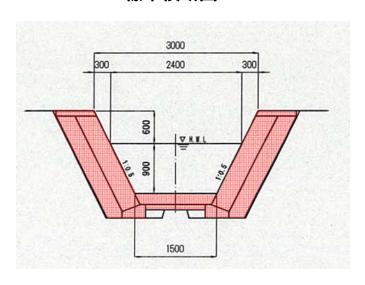
	全体計画	現在の 進捗状況 (進捗率)
事業費	650百万円	281百万円 (43.2%)
用地買収	7,841m2	7,841m2 (100.0%)
計画延長	砂防堰堤 1基	砂防堰堤 1基 (100.0%)
可凹处衣	渓流保全工 L=340m	渓流保全工 L=123m (36.2%)

2.事業概要と進捗状況(図面・写真等)

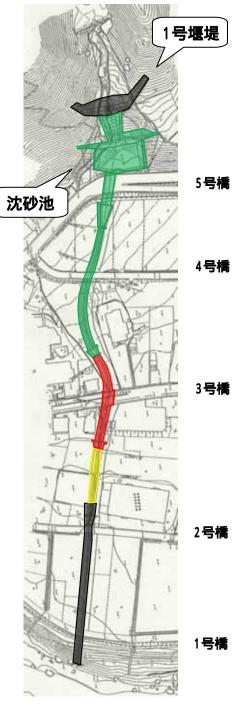
航空写真



標準横断図



平面図



過年度施工範囲

H21年度施工範囲

H22年度施工範囲

H23年度以降施工範囲

3. 事業の目的・必要性に変化はあるのか?

・土石流災害を受けての事業着手であるが、流域内には未だに多量の不安定土砂が堆積しており、再び土石流が発生する危険性が高いことから、人家30戸、主要地方道水上片品線、町道等を再度災害から防止するためにも、事業の必要性は高い。

渓流保全工(完成区間)



土石流発生状況(平成10年9月)



土石流発生状況(平成10年9月)



4.目的を達成するための事業(手段)は適当か?

・優先度の高い堰堤から着手しており、効率的な実施としている。また、過去に被災を受けた土石流と同規模の土石流が発生しても、堰堤により確実に捕捉することが可能であり、現在施工中の渓流保全工と接続し安全に流下させることで、地域が保全されるため、事業の効果は非常に大きい。

砂防堰堤 (完成)



渓流保全工 (完成区間)



費用便益分析

		計画・前回	再評価時	今 回 再	評 価 時	備考便益説明			
算 出 根 拠 マニュアル		土石流対策事業の費用 便益分析マニュアル(案)		土石流対策事業の費用 便益分析マニュアル(案)					
基	準 年	平成13年度		平成21年度					
区分	項目	現在価値	構成比	現在価値	構成比				
費 用 (千円)	工 事 費	518,368	100%	693,400	100%				
	維持管理費								
費用合計(C)		518,368		693,400					
	人的被害軽減額	370,403	37.96%	368,957	29.55%	被害区域内の人命を保護する効果 人家30戸、事業所2箇所			
便益	一般資産被害 軽 減 額	550,721	56.44%	800,633	64.13%	被害区域内の家屋・家庭用品等に係る 被害を軽減する効果 人家30戸、事業 所2箇所			
(千円)	農 作 物 被 害 軽 減 額	34	0.01%	29	0.01%	被害区域内の農業生産に係る被害を 軽減する効果 耕地8.4a(小豆)			
	公共公益施設等 被害軽減額	54,499	5.59%	78,755	6.31%	被害区域内の公共公益施設等に係る被 害を軽減する効果 県道280m、町道 640m、農道670m			
便 益 合 計 (B)		975,657		1,248,374					
費用対効果分析(B/C)		1.88		1.80					

5.事業が長期間要している理由は?

(【元々が長期計画

不測の事態により長期化

・本事業は、砂防堰堤と沈砂池、渓流保全工L=340mを整備するため、元々長期計画であった。・また、現在施工中の渓流保全工の計画位置は、元々河川の形態が無く、バイパス河川として新たに整備を行う計画のため、既存道路横断部5箇所の橋梁化や関係地権者との調整・用地買収に時間を要したことも長期化する要因となった。

人家連担箇所



県道交差箇所



6.事業の対応方針は?

事業継続

事業中止

変更なし ・ 事業計画の変更 ・ スケジュールの変更

- ・本事業は、下流域の人家・県道等を土砂災害から保全することを目的としており、現在までに最上流部の堰堤が完成している。
- ・当該地区が過去に土石流による被災を受けている経緯から、その必要性、事業効果、効率性は 現時点においても非常に高く、人命や財産保護の観点から必要不可欠である。
- ・用地買収も完了していることから、重点的な予算付けを行い、残りの渓流保全工を平成25年度までに完成させたい。